

2022年9月6日

お客様各位

低炭素建築物の認定基準改定に伴う受付期限について

令和4年10月1日の低炭素建築物の認定基準改正に伴い、旧基準（現行基準）での認定は、令和4年9月30日までに各所管行政庁へ認定申請する必要があります。当センターの技術的審査の審査状況によっては、各所管行政庁への認定申請が10月1日以降となる場合が想定され、その場合は旧基準（現行基準）での認定申請が行えないため、旧基準による技術的審査の受付期限を令和4年9月16日（金）※までとさせていただきます。

期限までに受付した場合であっても、技術的審査適合証の交付が間に合わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

皆様にはたいへんご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願いいたします。

※郵送の場合は必着

※書類等に不備・不足がある場合は、不備・不足が解消された日が受付日となります。

※受付状況により期限内であっても受付を制限する場合があります。

【お問合せ先】

一般財団法人 宮城県建築住宅センター 建築確認課 審査第二係

TEL：022-262-0401

2022年9月6日

お客様各位

建築物省エネ法の誘導基準改定に伴う受付期限について

令和4年10月1日の建築物省エネ法の誘導基準改正に伴い、旧基準（現行基準）での性能向上計画認定は、令和4年9月30日までに各所管行政庁へ認定申請する必要があります。当センターの技術的審査の審査状況によっては、各所管行政庁への認定申請が10月1日以降となる場合が想定され、その場合は旧基準（現行基準）での認定申請が行えないため、旧基準による技術的審査の受付期限を令和4年9月16日（金）※までとさせていただきます。

期限までに受付した場合であっても、技術的審査適合証の交付が間に合わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

皆様にはたいへんご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願いいたします。

※郵送の場合は必着

※書類等に不備・不足がある場合は、不備・不足が解消された日が受付日となります。

※受付状況により期限内であっても受付を制限する場合があります。

【お問合せ先】

一般財団法人 宮城県建築住宅センター 建築確認課 審査第二係

TEL：022-262-0401